

公定歩合の引下げについて

平成3年12月30日

日 本 銀 行

日本銀行は、本日、公定歩合を0.5%（5.0→4.5%）引下げることと決定し、本日から実施することとした。

同時に、預貯金等の金利の最高限度変更につき大蔵大臣の発議を受け、金利調整審議会に諮問した。

今回の措置は、最近における実体経済や金融面などの諸動向を勘案しつつ、また、1～3月期が企業にとっての来年度事業計画の策定時期に当ることをも念頭に置き、物価安定を基礎としたよりバランスのとれた経済に向けての移行プロセスを一層円滑かつ確実にらしめる趣旨に立って実施するものである。

日本銀行としては、今回の措置により、こうした目的を実現していくうえでの必要な条件を金融面から十分整えることができたものと考えている。企業におかれても、これを前提として堅実な経営基盤の確立に向けて一層努力を傾けられるよう強く期待している。

以 上

日本銀行基準割引歩合および基準貸付利子歩合の変更

（平成3年12月30日実施）

1. 商業手形割引歩合ならびに国債、
特に指定する債券または商業手形
に準ずる手形を担保とする貸付利
子歩合 年4.5% （0.5%引下げ）
2. その他のものを担保とする貸付利
子歩合 年4.75% （0.5%引下げ）